

調査事項（テーマ） 「地域の未来を生きるこどもたちの居場所は」

1 こども食堂、フリースクールへの行政としての支援のあり方

2 放課後児童クラブ等の適正な運営について

3 中学校部活動の地域展開の方向性について

スケジュール（案）

	議会日程	事項1	事項2	事項3
10月		○調査場所の確認 ○調査項目の確認（テーマごとに）		
11月	定例会 11/26～	・こども食堂運営者について情報収集 (議員間)	・わいわいひろば ・飯田短大学生（幼児教育課程）との懇談	
12月	定例会 ～12/19			
1月				
2月	定例会 2/27～	令和8年度予算審査		
3月	定例会 ～3/23	・子ども食堂への調査 (原則、全会場)	・児童クラブ等の放課後児童 <u>支援員</u> との懇談 (3カ所程度)	・生涯学習・スポーツ課との懇談 (現状と課題認識)
4月	管内視察			
5月	定例会			
6月	定例会 調査は月末？	・フリースクールへの調査（代表的な運営者子ども食堂と関連も）	・地域の放課後子ども教室 <u>運営者</u> との懇談 (丸山、追手町、竜丘、下久堅、座光寺)	・中学校での意見収集。 市内9中学校？(対象は？アンケート調査は?)
7月	管外視察 行政評価			
8月	行政評価 定例会			
9月	定例会	○必要に応じて委員会代表質問？		
10月	議会報告・意見交換会			
11月	定例会			
12月	定例会	○必要に応じて委員会代表質問 → 提言 or 提案 提出??		
1月				
2月	定例会	提言（提案）に対する回答の確認		
3月	定例会	令和9年度予算審査		

所管事務調査通知書から

1 調査事項 地域の未来を生きることもたちの居場所は

2 調査目的

昨年度社会文教委員会では、所管事務調査として「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子育て世代を中心に多くの意見を収集し、委員間で検討を重ね提言書を手交した。その取り組みを進める中で「子どもの居場所」の重要性が浮き彫りとなった。

子育て政策のなかでも「子どもの居場所」を視点とし、家庭や学校、地域、いろいろな場所でこどもが安心して過ごせる居場所とはどうあるべきか、さらには安心して子育てできる環境づくりに向けて、取り組むべき支援や仕組みなどの調査、研究を進める。

3 調査方法及び報告

執行機関からの現状説明・報告及び質疑を踏まえ、委員間の討議、協議を進めます。管内視察、管外視察を通して気づかされた視点や、必要に応じ市内団体、事業者等との意見交換を実施し、委員間の討議、協議の深化を図る。

調査が終了次第、「所管事務調査報告書」を議長へ提出し、全議員で共有する。

4 期間

令和7年9月30日から調査終了まで

1 これまで取り組んできたこと

(1) 管内視察

幼保連携型認定こども園 飯田ルーテル幼稚園（幼稚園施設整備補助）

上郷小学校長寿命化工事、児童クラブ等複合化

感環自然村 KanKan リトルジャイアント （一般社団法人 感環自然村）

かざこし子どもの森公園 （一般社団法人 子どもの森ネットワーク）

飯田学園構想について（座学）

(2) 管外視察

岐阜県関市 子ども食堂等の活動及び支援について

滋賀県草津市 フリースクール利用児童生徒支援生活補助金について

大阪府堺市 しらさぎ育英基金の事業について

(3) 令和7年度 議会報告・意見交換会

テーマ以外の意見として、子どもの居場所、部活動の地域展開移行による課題（送迎等）が出された。

2 今後進めるにあたって

(1) 所管事務調査のタイトル「地域の未来を生きるこどもたちの居場所は」(決定)

(2) 調査・検討の範囲

①内容

1 こども食堂、フリーススクールへの行政としての支援のあり方

2 放課後児童クラブ等の適正な運営について

3 中学校部活動の地域展開の方向性について

こどもの居場所をどう捉えるか

→ 「場」としての居場所、「環境」としての居場所、地域・公民館

子育て、子育ちの支援をどう捉えるか 親の責任、公共的支援

親（保護者）の働き方（父・母・又はひとり親、祖父母）

教育環境として 園、小・中学校、

校外・園外・地域

②対象者の範囲

こども、保護者（父親、母親、祖父母、ひとり親 ?）、

団体？（PTA、NPO法人、民間 ?）、

地域？（まちづくり委員会、民生児童委員、健康福祉委員、担当保健師 ?）

市内の支援施設・組織？

(3) どのような視点を持って議論するか（所管事務調査通知書の目的から）

●こどもの視点 こどもまんなか社会 こども大綱 こども基本法、子どもの権利条約

●運営側の視点 人口減少少子高齢化の時代 運営者の視点

●保護者の視点 個別の事情が多様であり、全てに対応できる政策は厳しい

(4) 調査方法

【例】市民のところへ出向いて意見聴取 → 委員会意見交換（論点整理）→ 執行機関との意見交換 → 委員会内意見交換 → 委員会代表質問 → 委員会議論 → 会派へおろす → 委員会 → 全協 → 提言（低案）

(5) 今後のスケジュール 別紙（アウトプットを念頭において調整）

◆常任委員会における所管事務調査ガイドライン に従う。

所管事務調査終了後 調査結果に基づく委員会としての対応（アウトプット）をどう考えるか？ 例えば、①議案の賛否、修正、附帯決議など ②条例案の提出

③国・県等に対する意見書案の提出 ④市に対する政策提言・提案の提出等

【例】：令和9年度当初予算に反映させるには、令和8年第3回又は第4回定例会後に市長への提言 又は 担当部長への提案 を手交する。

手交に至るまでに、政策討論会又は会派の意見を聴取し、委員会としての総意を確認し、その後全員協議会において報告する。

政策提言（提案）を含めた、所管事務調査報告書を作成するとともに、定例会に報告し、承認を得る。

(6) 今年度のスケジュール

市民からの意見聴取の方法及びの検討

わいわいひろば (11月9日) 10/31委員会で委員派遣を確認

来年度の管内視察（4月）・管外視察先（7月）の検討

令和8年度当初予算審査

(7) その他

こども食堂 市役所内に所管する部署はなく、長野県南信州地域振興局が所管。

長野県のHP「信州こどもカフェ」で検索すると出てくる。

【参考 R6.12.25 市長への提言から 8P-9P】

☆課題・論点

- ・子どもの居場所づくりは大きな課題だが、地域コミュニティとの関係をどう考えるか

★提言

- ・子どもの居場所は家庭にあり地域の中にある。また居場所は、物理的なものでもあり、環境でもあり、時間的なものもある。子どもを中心においた、大人も子どもも楽しめる地域づくりこそが「子どもまんなか社会」の縮図と考える。そこには組合未加入家庭の子どもも入っている。その意味で、子どもと大人が、地域の活動に楽しんで取り組めるような環境を、行政も地域と一緒にやってつくって頂きたい。については、中心となる部署が必要ではないか。

- ・委員会代表質問で取り上げた（12.4）

☆課題・論点

- ・組合未加入家庭の子どもも地域と繋がりを持たせたいがどうすれば良いか

★提言

- ・「子どもの居場所づくりは大きな課題だが、地域コミュニティとの関係をどう考えるか」において併せて提言→「そこには組合未加入家庭の子どもも入っている」

◆回答

- ・子どもの居場所づくりに地域が積極的に関わることは大切であり、地域の方がボランティアで行っている「子ども寺子屋」や「放課後子ども教室」、地域行事など、組合加入・未加入に関わらず子どもたちを受け入れながら継続していくよう市として支援していきます。子どもたちもこれらの行事等に参加することで地域とつながっていくことが期待され、また、組合未加入の保護者にも地域に目を向けてもらう機会になると考えています。